

平成 27 年 2 月 5 日

投資家の皆様へ

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

「DWS エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型）通貨プレミアム」  
の信託終了（繰上償還）決定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「DWS エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型）通貨プレミアム」（以下「当ファンド」といいます。）の信託終了（繰上償還）に関しまして、平成 27 年 1 月 7 日現在の受益者を対象に、法令及び信託約款の規定に基づき、平成 27 年 2 月 5 日に書面による決議を行いました。

書面決議の結果、議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる賛成が得られましたので、当ファンドは予定通り、平成 27 年 2 月 26 日をもって信託終了（繰上償還）いたします。

< 信託終了（繰上償還）に係る日程 >

取得申込みの受付	平成 27 年 2 月 6 日まで
解約請求（換金申込み）の受付	平成 27 年 2 月 24 日まで
信託終了（繰上償還）日	平成 27 年 2 月 26 日 ※償還金は、原則として信託終了（繰上償還）日から起算して 5 営業日までに販売会社でお支払いを開始します。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

< 今後の運用 >

償還金の支払いのため組入れ有価証券等を売却すること等により、繰上償還日までの期間においては運用の基本方針に沿った運用ができなくなる点にご留意下さい。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具